

IV. イノベーションで拓く2025年の日本

1. 20のイノベーション代表例と技術評価

皆さんが自分たちの立場で考えてみると、どのような日本の社会を想像するだろうか。
2025年といえば、中高生は30代に、今年生まれた赤ん坊は大学生になっている。

昨年、「イノベーション25」の策定にあたって、「こんな発明、こんな社会の仕組みがあったら、こんな人がいたら、私たちの暮らし方、仕事の仕方、学び方は、こう変わる」といった、イノベーションでつくる2025年の社会について国民の意見を募集した⁷。

また、日本学術会議は、2025年の社会の姿を明らかにした上で、それに向けて推進すべきイノベーションとその進め方について検討し、報告書「科学者コミュニティが描く未来の社会」を公表した⁸。

そうして集まった国民や科学者の意見、科学技術予測調査等⁹を参考にしつつ、20年後の日本と世界を展望すると、2025年に目指すべき日本の社会イメージが多数描かれるが、特にその中から夢のあるものとして以下に20の例を示す。

なお、この例示に使用した技術予測は、科学技術予測調査を基にしている。

また、(XX年/XX年)は、技術的実現時期/社会的適用時期を示す。

⁷ **国民の意見募集**

2006年10月27日から12月31日まで、内閣府ホームページ等にて「イノベーションでつくる2025年の社会」について幅広く国民から意見を募集したところ、合計385件の意見が寄せられた。詳しい内容は、<http://www.kantei.go.jp/jp/innovation/dai5/siryou1-2.pdf> を参照。

⁸ **日本学術会議報告書「科学者コミュニティが描く未来の社会」(2007年1月)**

日本学術会議は、2006年10月に高市イノベーション担当大臣からの協力要請を受け、「イノベーション推進検討委員会」を設置し、約3ヶ月かけて日本学術会議会員・連携会員2,200名の自発的個別提案を集成。

⁹ **科学技術予測調査等**

文部科学省科学技術政策研究所が2003年度から2年間の計画で実施した科学技術の中長期発展に係る俯瞰的予測調査。延べ2,500人の専門家が参加。

この他にも多数の専門家からご協力を頂いた。

<医療・健康>

例1. カプセル1錠で寝ながら健康診断

マイクロカプセルを就寝前に飲むと、朝にはすべての健康状態が判っているなど、常時健康診断が可能となる。さらに、診断結果を病院に即時に送信でき、いつでもどこでも診断、遠隔治療などが受けられる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 家庭における健康管理と異常時の診断システム(2012年/2018年)
- ・ マイクロマシンに基づく超小型健康管理デバイス(2015年/2025年)
- ・ 在宅で測定した個人の医療情報に基づいて、医師がインターネットを経由して診断し、定型的な治療指示・薬剤処方であれば処置する遠隔医療(ー/2015年)
- ・ 自宅にいながらにして自分の電子カルテを見ることができる、個人情報保護された安全な広域医療情報システム(2008年/2013年)

例2. 高齢者でも丈夫な身体、認知症も激減

骨・軟骨、皮膚、歯等の再生医療技術、自家組織の増殖・移植技術が普及し、高齢者になっても50歳と同様の身体機能を保つことが可能になる。

また、高度な介護ロボット、認知症に対する特効薬などが開発され、それらが普及することにより、家族や介護者に大きな負担をかけずに、ほぼ健常者と変わらないような社会生活が可能となる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 人骨とほぼ同等の機能を有する生体用セラミックス(2012年/2020年)
- ・ 神経幹細胞の移植により、運動麻痺の回復を促進する治療法(2020年/2030年)
- ・ コンピュータを用いて脳の運動関連活動を信号化・伝達することにより、脊髄・末梢神経を介さずに義肢などを随意的に制御する技術(2018年/2029年)
- ・ アルツハイマー病の根治薬(2019年/2029年)
- ・ 被介護者に不快感・不安感を与えず、入浴等について介護者を支援する介護ロボット(2012年/2016年)

例3. がん・心筋梗塞・脳卒中を克服

個人の体質にあった副作用のない画期的治療薬が開発され、手術なしでがん治療が可能になるなど、がん・心筋梗塞・脳卒中などの三大成人病に対する画期的医薬品・医療技術が開発され、その成果が患者に迅速に届けられ、病気に対する心配がなくなる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 個人の体質に合った副作用の少ないがん治療(2014年/2023年)
- ・ 動脈硬化病巣の局所治療が可能な遺伝子治療法(2015年/2024年)
- ・ がんに対する遺伝子治療法(2018年/2029年)
- ・ 家族性高コレステロール血症の遺伝子治療法(2016年/2024年)

<環境・水・エネルギー>

例4. 走れば走るほど空気を綺麗にする自動車

人工光合成技術の利用等により、CO₂をエネルギー源として走る車を実現する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 煤塵、NO_x等が出ないクリーン燃料(水素を除く)(2014年/2021年)
- ・ 燃料電池を搭載した交通機関(自動車、船舶など)(2012年/2021年)
- ・ 燃料電池自動車への水素供給サービスの普及(2013年/2023年)
- ・ 太陽エネルギー変換効率3%以上の人工光合成技術(植物の光合成は1%程度)(2030年/2036年以降)
- ・ 樹状高分子化合物を活用した人工光合成技術(2017年/2028年)

例5. 日本が育てる世界の環境リーダー

アジアをはじめ世界の若者が日本の大学等で環境教育を学び、世界の環境ビジネスで活躍するようになり、帰国してから母国の環境調和型経済の実現に貢献する。

例6. 不毛の砂漠に緑のオアシス

砂漠化が深刻な地域において人工的に雨を降らせ、沿岸部にある場合は海水の淡水化技術を使い真水が確保される。さらに、遺伝子組み換えなどの最先端バイオ技術を生かして劣悪な環境下でも育つ植物を導入しながら、脱塩技術などで健全な土壌を回復し、不毛の地と化した砂漠を緑地に復元する。

また、日本国内においては、土壌の有無、地形の差異等にかかわらず、様々な形での都市緑化が進み、‘緑との共生生活’を実感することができる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 逆浸透膜などによる、経済的・実用的な海水淡水化、汚染水浄化技術(2006年/2013年)
- ・ 砂漠における高効率な植生再生技術(2014年/2022年)
- ・ 人口増加による食糧危機回避のための砂漠緑化技術や砂漠での食料生産技術(2018年/2029年)
- ・ 耐塩性、耐乾性、耐寒性を強化・付加した有用植物を用いた砂漠等での作物生産・緑化技術(2015年/2027年)

<生活・産業>

例7. ヘッドホンひとつであらゆる国の人とコミュニケーション

人工知能、音声認識技術の高度化等による高度自動翻訳機能を備えたヘッドホンで、日本語と外国語との壁がなくなり、あらゆる国の人とのコミュニケーションが大きく広がる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 言語の同時翻訳機能が付加された電話の一般化(2017年/2025年)
- ・ インターネット上の自動言語翻訳機能の向上により、インターネット上の多言語にわたる情報を特定言語で容易に検索可能になり、必要な情報を瞬時に世界中から引き出すことのできる知識の体系的保存システム(2010年/2015年)
- ・ 音声入出力の身体装着型自動翻訳装置(2013年/2020年)

例8. 家に居ながらサイバーワールド上で日本を体験、世界を体験

立体映像、音、香り、触感までも再現できる技術がヘッドギア等により実現し、現実世界とサイバーワールドが非常に近くなる。これにより、例えば日本人が日本に居ながらにしてマンハッタンの活気を実感できたり、外国の人が自宅に居ながらにして日本の浅草・浅草寺の門前の雰囲気を楽しむことができる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 実際に、展覧会会場で歩き回りながら絵画の鑑賞を行ったり、コンサートホールで着席して生の演奏を鑑賞するような臨場感をもって、絵画や演奏を遠隔で鑑賞可能なシステム(2013年/2021年)
- ・ 現実のなかでは実験や体験が困難な事象について、シミュレーション技術などによって仮想空間において実験・体験を可能とし、科学的思考を高めることのできる学習システム(2010年/2015年)

例9. 家事からの解放 — 一家に1台家庭ロボット —

高度な人工知能を備え、家事に必要な動作が可能なロボットが開発されている。また、ロボットのリース・サービスなど新たなサービス・ビジネスが出現し、ロボットが家庭に安全に導入され普及することにより、家事から解放され、時間にゆとりができ、子育て・仕事・趣味が同時に支障なく成り立つ。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 家庭に1台、掃除、洗濯などを行う「お手伝いロボット」が一般化(2015年/2023年)
- ・ 庭の手入れ、病人介護、家事など様々な目的に応じたロボットをリースするサービス(2013年/2021年)

例10. 世界中どこでも財布を持たずに生活OK — キャッシュレス・ワールド —

国際標準化された電子マネーやID管理技術が実現・普及し、財布を持たずとも安全性・利便性の高い多様なサービスを世界中どこでも利用できる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 世界中でカード1枚でほとんどすべての手続きや買い物ができる、セキュリティ機能（個人認証等）、電子決済機能等をもった多機能電子カード（2009年/2014年）
- ・ 従来のお金と同様な信用性をもって匿名で金銭の授受が可能な電子マネーの一般化（—/2014年）
- ・ 電子マネー等の普及によって500円未満の少額決済がゼロもしくは無視できるほどの低いコスト負担で行なわれるようになる（2008年/2013年）

例11. 折りたたみ式ディスプレイ

紙のように巻いたり丸めてポケットに入れられるようなディスプレイが開発され、これを丸めて持ち運ぶだけで常に最新のニュースや映像が見られるほか、街角広告も様変わりするようになる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 新聞紙を代替できるような柔軟性（薄く柔らかい）をもつ携帯電子ディスプレイ（2011年/2016年）
- ・ 新聞紙程度の大きさと薄さをもち、同程度の分解能を持つ折りたたみ型ディスプレイ（2015年/2023年）
- ・ いつでもどこでも映画を楽しめるような網膜に直接写すことのできるディスプレイ装置（2015年/2024年）

例12. 食物の安全情報を一目でキャッチ

食品に貼付された電子タグ等により、買い物の際に生産からの流通履歴データを確認したり、レストランの注文の際にアレルギー情報などを確認するなど、食物の安全情報を知ることにより、食品の安全性が確保される。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 商品や食材の電子タグ等に付与される電子情報と物流・POS(ポスシステム:物品販売の売上実績を単品単位で集計できるシステム)・宅配が連動した生産・流通履歴情報追跡システム(食材、リサイクル等)の一般化(2009年/2014年)
- ・ 食品の大半をカバーする世界的な生産・流通履歴情報追跡システム(2011年/2019年)
- ・ 生鮮食品の鮮度が分かる家庭用鮮度検査器(2012年/2018年)
- ・ アレルゲン計測技術に基づいたアレルギーを起こさない食品の製造技術(2014年/2021年)

例13. 頼れる仲間、製造現場の頭脳ロボット

自ら危険作業に対処できるなど人工知能(AI)を有するロボットの開発と安全基準・保安基準の整備等によって、多数の製造ラインにロボットが導入される。低賃金労働を求めて海外に展開していた工場が国内に回帰するとともに、管理や物流面等での関連サービスの創出を含め、雇用が拡大する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 作業者の安全を確保するための、製造行程の危険作業や極限作業におけるロボットの利用技術(2011年/2017年)
- ・ 建設工事の短縮化と安全確保のために工事現場で利用する知能ロボット技術(2013年/2020年)
- ・ 3次元実時間画像処理と力覚制御処理法により、環境変化に対応した作業が実行できるロボットを用いた製造技術(2015年/2024年)
- ・ 自己修復能力のあるロボットを用いた生産システム技術(2021年./2031年)

<安全・安心・快適な地域社会>

例14. センサネットワークで守る子供の安全

GPS(全地球測位システム)技術、ロボット技術、ユビキタスセンサネットワーク技術(人・モノの状況やそれらの周辺環境等、様々な状況・環境を自動認識し、自律的な情報流通に基づいて最適な動作を実現する技術)を活用した「高度みまもり技術」が開発・整備され、子どもや高齢者の安全確保のために地域ぐるみの努力もなされることにより、子供や高齢者が安心して生活できる環境が実現する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 監視カメラがネットワーク化され、未然に挙動不審者を発見する自動監視システム(2008年/2014年)
- ・ 公共的空間に設置された監視カメラで認識し、人相・しぐさ・顔かたち・音声等を解析することにより、指名手配犯・重要参考人等の所在確認を支援する技術(2012年/2019年)
- ・ 防災、防犯、介護支援機能に加え多様なサービスを利用者に提供する生活支援型ロボット等を活用した家庭用セキュリティシステムが相互に接続された地域セキュリティシステム(2014年/2021年)
- ・ 防災、防犯、福祉を中心的概念として用いながら地域社会の形成を促進する技術(2011年/2018年)

例15. 衝突できない車

自動車側と道路側双方における高度情報化・ネットワーク化の進展により、衝突の自動回避や自動運転が可能となり、交通事故が激減する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 車車間通信システムを活用した出会い頭等の事故防止システム(2009年/2016年)
- ・ 高速道路等において目的地設定するだけで安全・円滑に自動走行する自動運転システム(2012年/2020年)
- ・ 画像認識や各種センサを利用して自動車周囲の状況を認識することによって、衝突を防止するシステムの一般化(2010年/2015年)
- ・ 物同士が相互に存在、性質、状況を感知し自動的に危険回避や協調作業を行う技術

(例えば、自動車と自転車、ストーブとソファが接近して危険な状態になったときに、物同士が通信して、自動的に警告音を出したり、止まったり、火が消えたりして危険を回避するようになること)(2013年/2020年)

例16. 東京ー成田15分、東京ー大阪50分

リニア新幹線技術により、東京から成田への移動が15分、東京から大阪への移動が50分で可能になる。世界でもリニア新幹線が採用され、世界の距離はさらに短縮される。また、同距離を移動するのに必要なエネルギーとCO₂排出量が激減する(ニューヨーク-ワシントンDCに導入した場合に、エネルギーが50%減少、CO₂排出量が70%減少するという試算がある¹⁰)。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 最高時速500km 程度の超電導磁気浮上鉄道の商業運転(2011年/2021年)

例17. 土砂・洪水災害を予測、被害を劇的に減少

高性能なセンサ(感知装置)があらゆる道路、建物、危険地域等に敷設され、それらをつなぐネットワークが構築されることによる大雨・洪水等の事前察知、迅速な状況把握・対策遂行によって、土砂崩れ・洪水等による被害が激減する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 突発的な災害を防ぐための、衛星観測による河川流量計測と洪水予報(2012年/2020年)
- ・ 信頼性の高い水害、土砂災害予測情報が提供できるような精度の良い降雨予測技術(2012年/2019年)
- ・ 降雨短時間予測と雨水管理(輸送、貯留、処理)の技術および警報・避難・規制システムの高度化による、河川・道路等の災害がもたらす人的被害の大幅な削減(2012年/2017年)
- ・ 非常時の位置通報や危険区域からの避難勧告の確実な伝達などを行うため、屋外から屋内まで、いつでもどこでも個人の位置を特定し連絡可能な測位・通信技術(2013

¹⁰ 現在の航空機と自動車による輸送を全てリニア新幹線に置き換えた場合の試算例。

年／2015年)

例18. 地震発生後の15秒緊急対応により犠牲者が激減

地震計と各種社会基盤や家電製品等をネットワーク化することにより、地震発生から揺れまでの15秒間を利用して自動的に交通機関やガスの供給を止めたり、電熱性の家電製品のスイッチが自動的に切れるようになる。さらに、発生後の状況把握と救援活動がユビキタス技術の活用により飛躍的に迅速化することで、地震による二次被害を最小限に抑えることが可能となり、犠牲者が激減する。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 海溝型地震と内陸地震それぞれについて、被害の発生が予想されるマグニチュード7以上の地震発生 of 切迫度(場所と時期)を人的災害の軽減につながるような高精度で予測する技術(2021年/2030年)
- ・ 地震や火山、洪水等の自然現象、あるいは人為的事故に伴う災害の危険性を住民が認識、理解し、行政と協力して減災策を構築できるシステム(ー/2014年)
- ・ 避難活動を円滑に行うことのできる個人携帯端末による誘導技術・ユビキタスネットワーク技術を使った防災システム(2009年/2014年)
- ・ 斜面崩壊の仕組みの解明に基づき、崩落前に危険を検知し、通行止め等の事故防止対策を適切に行うシステム(2012年/2018年)

例19. 200平米200年住宅

地域全体としての省エネルギー・緑化等の計画的推進、子育てや介護の地域ぐるみでの支援、緊急医療システムや防犯システムの整備などを一体的に進めることが可能な都市機能を集中させた街(コンパクトシティ)が日本各地に生まれる。それとともに、テレワーク等のさまざまな働き方が普及し、大都市一極集中が緩和される。加えて、資産評価の見直しや長期耐用可能な設計技術が普及し、200平米住宅に安く住める。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 関連資料の共有や自然言語会話が可能な、臨場感あふれる遠隔分散会議システム(2013年/2020年)
- ・ 世代交代、生活スタイルの変化、業務様態の変化、都市環境の変化などによる時系列

上での要求変化や劣化に対する対応性・適応性の高い住宅・建築システム(2011年/2018年)

- ・ 我が国において、IT、交通システムの発達、産業の地方分散の進展など、政策誘導と企業の意思決定により、大都市圏以外の地方で生産される付加価値の中長期的(5年間)成長率が大都市圏のそれを上回るようになる(一/2015年)

<フロンティア>

例20. ロボットが月旅行

ロボットを月面に送り、観測作業を行わせ、無事地球に帰還させる。

【実現のために必要な技術・システム】

- ・ 人間と同等な総合的判断能力を有するロボットによる宇宙・惑星探査技術(2026年/2034年)
- ・ ロボットによる軌道上保守、修理および機能拡張が可能な衛星システム(2017年/2026年)

2. 私たちが目指す2025年の日本の姿

イノベーションによって、以上の例に代表されるいろいろな夢を実現することにより、以下に示す世界のモデルとなるような2025年の日本の姿が見えてくる。

（注：関連技術については参考資料1参照）

○ 生涯健康な社会

医療機能(の一部)は医療施設から個人の日常生活の場面に移行している。

睡眠時等の常時健康診断や食品を通じた予防医療が個人レベルで行われるとともに、随時、医療情報ネットワークを通じて医療施設と健康に関する情報交換を行うことが可能となっている。

個人に対応した予防医療は地域を問わず受けることが可能であり、離島に住む人々も都心部に住む人々と同様、日常生活においてごく当然に健康を維持している。

がん・心筋梗塞、脳卒中などの三大成人病の克服により、生死をさまよう大病にかかることはほとんどなくなる。

また、再生医療技術、高度介護ロボット、対認知症特効薬などのおかげで、いわゆる「寝たきり」病人は激減し、家族や介護者の負担も激減する。

不慮の事故による負傷者や急病人は、整備された緊急医療情報ネットワークの下、24時間体制の地域密着型緊急医療施設へ迅速に搬送され、生命の危機を免れる。

○ 安全・安心な社会

生活環境の随所で、センサによる自動認識・自動監視などが行われ、地域社会内で整備された防犯ネットワークシステム、緊急医療ネットワークシステムにより、子供、高齢者、障害者は安全な日常生活を送っている(あたたかい「みまもり」のあふれる社会)。

堅牢かつ自己修復機能を持った材料技術等で多くの建造物は長寿命化されており、災害に強い街づくりが進んでいる。地震、土砂崩れ・洪水、台風などの自然災害が起きる場合にも、高度な予知技術と災害情報ネットワークの高度化により被害状況は劇的に減少する。

自動車と道路、街区一体となった高度道路交通システム(ITS)が整備されていて、渋滞解消など円滑な交通流が達成されているとともに、交通事故が激減し交通事故死亡者はほぼゼロ、となっている。このことが、CO₂の削減や物流コストの低減にもつながっている。

カードなどの形で電子チップ1個を保持していれば、個人情報保護された安全・安心な環境下で各種代金の支払いや公的手続きなどが全てできるようになっている。

○ 多様な人生を送れる社会

就業形態の多様化や年金のポータブル化などによる転職の自由度の向上等を背景として、子育て者や高齢者、障害者、海外人材などを含むあらゆる人々が、生き活きと働ける生活が実現されている。生涯教育システムの高度化によるキャリア形成が実現されており、それぞれの生活段階に応じた職業選択が可能となっている。

また、バリアフリー(体の不自由な人でも支障なく活動できるような生活環境)・ユニバーサルデザイン(障害者や高齢者なども含め、誰にでも使いやすい形に設計すること)化や職住接近の実現、自動翻訳などにより、障害者や高齢者、子育て者が元気に仕事を続けることができるとともに、海外人材を含めた協働が容易になっている。

テレワーク(在宅勤務)制度の定着により、自宅で仕事をしながら子育てができる生活が実現されている。家庭内無線ネットワークの高度化とそれにつながった人工知能を有するロボットにより、家事・育児にかかる時間の多くを自分の時間として持つことが可能となる。

高齢者の現役時代とは異なるビジネスへの従事や、社会貢献・趣味活動への参加等多様な働き方・生き方の選択が可能となっている。そのために必要な学習システムが整備されている。さらに、地理的制約や身体的制約を受けることなく働ける環境や、日常的買い物・銀行の利用が容易な生活と安全確保が実現されている。

また、あらゆる世代との連携や次世代への知の伝承を地域社会で行うに際して、高齢者の経験知やコミュニケーション力が有効に発揮できる地域の生活が実現されている。

○ 世界的課題解決に貢献する社会

世界トップレベルの環境技術を有し、政府や企業のみならず一般市民も共同し、地球温暖化ガスの劇的な削減、エネルギー問題、廃棄物処理問題、水問題などの地球規模の環境問題の改善に世界のトップに立って貢献している。

環境やエネルギーについて学ぶ機会が小学校の段階から多く設けられ、国民は、以前にまして自然環境に接し、環境保護に興味を持ち、生活の中で省エネルギーや3R(リデュース・リユース・リサイクル)に積極的に取り組み、子供から大人まで積極的に環境ボランティア活動に参加している。企業もそういった活動をする社員に対して有給休暇を与えるなどの支援措置をとることが普通になされ全国的に展開されている。

日本の持続可能な循環可能型社会は海外でも羨望され、多くの国々から知識・経験を学ぶために多数の研修者が来日する。アジアの若者が日本の大学、企業などで環境について学び、帰国してから母国の環境調和型経済を推進していく姿が数多く見られるようになる。

環境技術革新で環境ビジネスが拡大するとともに、日本企業の国際競争力が向上し、アジア・世界の環境市場を牽引する社会となっている。

○ 世界に開かれた社会

自動翻訳機の普及等により、誰もがあらゆる国の人々とコミュニケーションを行うことができ、相互理解が深化している。

我が国が誇る人、モノ、技術、伝統、文化について、国民が深い知識を持ち、世界に発信するとともに、特に日本語の壁を乗り越えて、大勢の海外の人が観光や仕事・留学などで直接日本(人)と接触する機会が増え、海外の人たちと一緒に生活することがごく普通の姿になっている。

また、バーチャルリアリティ(仮想現実)技術が進化し、家に居ながらにして現実社会を実感できるようになっている。日本人が海外の文化・歴史遺産などを実感できるとともに、世界中の人々も日本のそれを実感できるようになっている。そうした経験を基に、世代を超えて海外で活躍する日本人が増大しているとともに、日本を訪れ日本で活躍する外国人の数も飛躍的に増大している。

V. イノベーション推進の基本戦略

IV. で示した「2025年の日本の姿」は、それぞれその実現のためには技術面、制度面、社会面等で大変高いハードルを乗り越えねばならない。

また、国民(生活者)は20の例以外にも多数の様々な「夢」、「期待」を抱いているが、それらの実現にも高いハードルが待ち構えている。

それぞれ程度の差こそあれ、基礎研究・技術開発、制度設計、関連人材の育成、意識改革といった面でのブレークスルーが必要であるが、従来型の取り組みでは20年間では乗り越えられない位の高いハードルといっても過言ではない。

この高いハードルを越えてこそ、新たな付加価値を伴う大きな社会変革を実現できるのである。そして、越えるべきハードル―課題―は個々の固有の問題と言うよりは共通の要因によるところが大きく、それらを踏まえたイノベーション推進のための基本戦略を構築しなければならない。

その際の、基本的な考え方(大前提)は次の4点である。

① 「科学技術イノベーション」、「社会イノベーション」、「人材イノベーション」の一体的推進

イノベーションが連続して起こるよう、様々な壁を取り払って科学技術の芽を作り出し、最終製品・システムにまで育てる「科学技術イノベーション」、イノベーションを誘発しやすい環境を作り出す「社会イノベーション」、イノベーションを生み出す人を作り出す「人材イノベーション」を一体的に推進していくべきである。

② 国民一人ひとりの意識改革

これまで、我が国においては、「官尊民卑」、「大企業崇拜」、「学歴重視」、「出る杭を打つ」、「異」を排する」といった社会価値観が存在しており、これらはイノベーションの対極にあるとの指摘がある。

今後は、次のような意識改革がなされなければならない。

- ・ 「組織主義」から「個人能力発揮主義」へ
- ・ 「内向きの競争」から「世界との競争と協調」へ
- ・ 「自前主義」から「開放・協働主義」へ
- ・ 「失敗を許さない社会」から「失敗を活かす社会」へ
- ・ 「石橋を叩いて渡る文化」から「スピードを重視する文化」へ
- ・ 「同じ価値をもつ者の集まり」から「異との出会い、融合機会の増加」へ

③ 「オープン」で「ユニバーサル」なシステムの構築

今後のイノベーションの大競争時代にあつては、効率的な研究開発、市場化等が求められることから、官民ともに、自らの強みを伸ばして世界と競争するとともに、弱いところについては世界を含めた他者と連携する、そして世界市場で取引するといった「オープン」な取り組みを積極的に展開すべきである。

また、イノベーションの効率化という意味でも、皆が利用してその上で新たなイノベーションを実現できる、ユニバーサル(汎用的)なインフラの構築を行い、それをイノベーションを目指す多くの企業・組織・個人にオープン(開放)にし、利用してもらうことを目指すべきである。

④ 「日本と世界の生活者の視点」に立脚した戦略づくり

今後、国における政策づくり、企業における事業計画づくり等にあたっては、「研究者の視点」、「供給者の視点」ではなく、「生活者の視点」に立脚した戦略づくりを行うべきである。

さらに、地球環境問題に代表されるように、各々の課題は我が国のみに留まるものではないものが多いことから、世界を意識した戦略づくりを行うべきである。

1. 科学技術イノベーション

多くのイノベーションの種となり、その成果が経済成長のエンジンともなる科学技術分野における国際競争が激化している。

このような中、今後、我が国そして世界の課題の解決に向け、イノベーションを生み出す知を創造し、その成果を世界へ発信していくためには、国際競争上の強み・弱みを分析した上で、以下のような取組みを強化していくべきである。

○ 基礎研究の多様性確保とハイリスクでインパクトのある研究の強化

イノベーションの芽を生み出す基礎研究については、全ての研究活動の中で最も不確実性が高いが、異質な発見・発明こそがイノベーションにつながるものである。

このため、広く基礎研究を推進するとともに、特にハイリスクで独創性の高い研究を強化していくべきである。

○ 世界の頭脳が集まる研究拠点づくり

イノベーションの種となる基礎研究やその成果をもとにした研究開発等を効果的に行い、世界に発信し続けるためには、優秀な人材が内外から集まる必要がある。このため、研究者からみて魅力的な研究環境を備えた革新的な研究拠点を国内に整備していくべきである。

○ 大学等の経営改革による研究力の強化

イノベーションの芽を効果的に生み出すためには、すべての研究機関等が同じような研究を行うことは適切ではなく、各々が特徴をもって研究を行うべきである。このため、大学をはじめとする研究機関においては、法人化に伴い生まれたメリットを最大限に活用し、経営改革を進め、研究力を強化することが求められる。

また、大学においては、研究と教育両面にわたる国際競争力を向上させるべきである。

ただし、この際、論文や特許の成果が大きな形ある成果として真に生活に役立つには、20～30年という長い年月が必要であるという歴史の教訓を踏まえ、目先の成果を追い

求めない地に足のついた研究支援、研究評価を行っていくことが必要である。

○ 各分野を融合した新たなプロジェクトの推進

イノベーションにおける異分野の知の融合が果たす役割は大きい。ライフサイエンス、IT、工学、環境・エネルギー、サービス科学など、各々の分野での研究が進むことが期待されるが、今後20年間に我々のまわりに現れる複雑な諸課題を解決するためには分野横断的な対応が求められる。

よりよい社会へと変化をもたらすイノベーションを創出するため、生活者の視点に立脚した各分野を融合した新たなプロジェクトを進めていくべきである。

○ 異業種連携や異分野交流の仕組みの強化

イノベーションは、「異」の融合から生まれる。このため、1つの分野にとらわれることなく、また単に基礎研究を行うということのみならず広い視野をもって研究を進めるために、学会等の活性化を行い、基礎研究と市場の間での双方向での異業種連携や異分野交流、府省間連携の仕組みや人材の交流を強化すべきである。

○ 科学技術国際協働プロジェクトの推進

エネルギー、水、食料などの大半を海外に依存する我が国は、グローバル時代にあつて、地球規模の課題解決に積極的に貢献することが求められる。

特に、我が国は、太陽電池、原子力発電、省エネルギー技術、水処理技術など、世界に誇る技術を有している。これらの優れた技術や研究成果を活かし、環境・エネルギー問題等、世界的な課題の解決を目指した科学技術国際協働プロジェクトを我が国が主導的に推進し、世界の科学技術を牽引するとともに、その成果の国内外における活用に我が国が主導的な役割を果たすべきである。

一方、我が国が弱い分野については、海外技術の活用、人材交流など、世界の国々との協力が必要である。

○ 知財・標準化活動の新たな国際展開

環境問題、少子高齢化など、我が国は世界の課題先進国であり、世界に先がけて諸問題を解決し、今後も解決していくことを目標としている。このことから我が国が有する、または今後有するであろう技術は世界からも求められるものである。

このため、市場展開を図る際には、国内市場のみを視野に入れるのではなく、知財・標準化等、広く世界を視野に入れた活動を行っていくべきである。

ただし、この際、国、社会、地域が各々の強み弱みを把握し、国境を越えて競争、協調と協力を行っていくことが必要である。

2. 社会イノベーション

科学技術だけではイノベーションは起きない。その成果が国内外の大きな社会・市場へ届けられ経済的効果、社会的効果を生んで初めてイノベーションが起こる。

これまでも、このような考え方に基づき科学技術の成果を社会・市場につなげる諸施策が講じられてきたが、グローバル時代における国際競争下においては、より大胆でかつスピード感を持った施策が展開されなければならない。

さらに、高齢化社会・人口減少下においては、生きがい・やりがい、生産性の向上等の観点から、全ての働く意欲のある女性がその持てる能力を十分に発揮していくことが社会全体にとって必要不可欠であるとともに、これまで以上に高齢者が社会に積極的に参画することが期待されており、そのための環境整備を図っていくべきである。

このような中、今後、我が国におけるイノベーションの芽を社会に迅速に広めるとともに、生産性を向上させていくためには、以下のような取組みを強化すべきである。

○ 「サービス・イノベーション」創出の取組み強化

サービス産業は、日本経済の7割近く(GDP、雇用ベース)を占めているが、その生産性は米国などに比べると総じて低位に止まっている。また、製造業との生産性の伸びの乖離も他の先進諸国に比べて低い。持続的な経済成長達成のためには、この生産性を大きく向上させることが必要不可欠であるが、逆の見方をすれば日本全体の生産性を大

きく向上させる余地がこの分野に残されているといえる。

ITの積極活用、規制緩和等による新規事業創出促進、既存分野への新規参入促進を図るとともに、サービス科学研究も推進していくべきである。

国民の多くがかつての「ものの豊かさ」から「新たな豊かさ、心の豊かさ」を強く求めるようになっていく中で、様々な新しいサービスが提供されるよう「サービス・イノベーション」の創出が求められる。

○ スピード感をもった社会の変革

新たな事業に対するリスクについて、免責事項を明確化して試行錯誤を推進するセーフハーバー・ルール¹¹等、スピードのある力強いイノベーションを促進するような制度作りが求められる。

特に、政府においては、研究開発の成果を社会につなげるために必要となる仕組みについては積極的に導入するとともに、他方新たなビジネスを展開する際に足かせとなる規制等については早急に見直すべきである。

○ イノベーションを誘発する新たな制度の構築

米国防総省の調達はいノベーション創出に大きく寄与しているとの見方がある。

また、技術的要求度の高い新技術や市場規模が小さい段階に留まっている新技術について公的部門が新技術の便益を示したり、先進的な初期需要を創出することは、各部門の政策目的に資するのみに留まらず、民間のイノベーションを刺激するなど、意義が大きい。

このため、特区制度の活用、政府による初期需要の創出や調達サイドのニーズを踏まえた研究開発など、産学官が協調してイノベーションを誘発する新たな制度（推進方策

¹¹ セーフハーバー・ルール(Safe Harbor Rule)

一定の規則や許容の幅を予め設定することで、特に悪意を持って行った場合以外については、自己の責任の及ぶ範囲について免責されるというもので、一定のルールに従っていれば法的責任を問われることがないことを担保することで自由な活動を促進しようというもの。「セーフヘブン・ルール(Safe Heaven Rule)」とも言う。例えば、プロバイダー等が、利用者が書き込んだ情報により、書き込まれた個人や組織からプライバシーの侵害や名誉毀損で訴えられることのないよう、ある一定のルールに則って対応すれば、プロバイダーの責任を制限するといった法律(所謂プロバイダ責任制限法)がインターネット普及のための阻害要因を取り除き、情報化社会を推進したと言われている。

を含む)を構築すべきである¹²。

○ チャレンジを支援する資金供給の仕組みづくり

イノベーションを生み出すには、既成の概念にとらわれることなく、これを大胆に破壊しようとする挑戦的な取り組みが必要である。

このような挑戦には、研究開発、事業化といったフェーズに対応した資金が必要であることは言うまでもなく、個人や企業からの提供を含め、必要となる資金が適切に供給される仕組みづくりを行うべきである。

○ 新しい「働き方」の仕組みづくり

グローバル化や少子高齢化の中で、日本が、引き続き、イノベティブな社会であるためには、年齢、性別にかかわらず、それぞれの能力を最大限に引き出すことが重要である。このためには、あらゆる人の働く意欲、働くチャンスを最大化するために、フレキシブルな働き方を可能とし、何度でもチャレンジできる社会環境を整備する必要がある。

同時に、地域における活動、世代間交流、ボランティア活動などを通じた社会への貢献、家族との時間や自分の趣味の追求など、“会社”以外での働き方・すごし方を拡大できるよう、官民一体となってワークライフバランス(仕事と生活の調和)を推進する必要がある。

また、地域から、個人の集まりから起こってくるイノベーションが、時に新しい働き方、市場形成、ビジネスなどを生み、育てることもある。これらには「社会起業家」¹³があり、世界中でいくつも立ち上がっている。また最近では日本でも立ち上がっている。

このためには、雇用形態が多様化する中で、意欲のある人が、きちんと競争力のあるスキルとノウハウを身につけ、社会の原動力として活躍できるようにするための実践的な

¹² イノベーションを誘発するための基盤となる制度

例えば、米国では、1990年に、すべての障害を持つ人々に対しての権利を保障する「Americans with Disabilities Act(障害を持つ米国人法)」が制定され、これをきっかけに公的調達を行う製品やサービスは、すべて障害を持つ人々も利用できなければならないという義務が生じ、企業や業者からユニバーサルデザインの考えを取り入れる動きを促進した。

また、シンガポールでは、1997年にICカードの規格を統一し、買い物や交通機関利用の支払いなど1枚のカードで行う様になり、キャッシュレス社会の実現に貢献していると言われている。

¹³ 社会起業家

社会の課題を事業により解決しようとする者のこと。貧困層を対象とした少額無担保融資(マイクロ・クレジット)事業で2006年ノーベル平和賞を受賞したグラミン銀行もその一例である。

教育訓練の仕組みや雇用の仕組みを早急に整備する必要がある。

また、個人の能力や経験を最大限に生かすべく、産学官の各間における人事交流の促進、転職の際の不利益の解消等によるキャリアパスの複線化等、個人の能力を最大限生かすような仕組みづくりを行うべきである。

さらに、テレワークなど多様な働き方を前提とする採用システムや、個人が自己啓発し多様な職業選択ができるようなキャリアアップに対応した雇用契約についても、各界において導入・普及させる必要がある。

同時に、失敗しても再起できるよう、安定的なセーフティネットをしっかりと張っておくことは引き続き国の重要な役割である。

○ 世界に対し「オープン」な企業活動等を推進する環境整備

グローバル時代の大学、企業等は、イノベーションを起こす自助努力とともに国際的市場において競争し、評価されることが必要である。

このため、これらの機関が世界に対してオープンな企業活動、物流および教育・文化活動を推進するための環境整備を進めるべきである。

○ 道州制など「活力ある地域社会」を可能にする取組みの推進

生活者の視点からのイノベーションを進めるには地域特性に応じた取組みが不可欠であることは言うまでもない。

このため、道州制の導入など、真の地方分権を進め、地域の独自性を活かした地域活性化に向けた取組みを推進していくべきである。

○ イノベーションを誘発する社会制度の設計に関する研究の推進

イノベーションが起きやすい環境を作り出すためには、人間の心理や価値観等の改革、社会の進化と整合的な制度設計の推進、科学技術への理解の促進、適切な危機管理対応への社会技術の構築などが必要であり、このような研究を推進するべきである。

3. 人材イノベーション

イノベーションの主演は「人」である。単発的、偶発的なイノベーションではなく、イノベーションの連鎖を生むような社会を形成していくためには、I. で述べたように、どのような「人」を育てるのか、どのように育てていくのかを明確にし、以下のような取組みを強化していくべきである。

○ 多様性を受け入れ、出る杭となる「人」づくり

イノベーションの出発点は、「人」の発想であり、これを実現させようとする努力であることは言うまでもないが、これを牽引するのは多様性を受け入れ、出る杭となる「人」である。

このような「人」を生み出すためには、「異」との出会いや「融合の機会」を通じ、以下の取組みにより若者に自ら考えて行動する素養を身につけさせるべきである。

- ・ 初等教育の段階から外国人との交流の場を拡大
- ・ 小中高において、暗記型学習から思考型学習に転換するとともに、理数教育を強化
- ・ 世界に誇れる人・モノ・技術・伝統・文化の本物を知る体験学習を充実
- ・ 指導教員の充実・生涯研修を強化
- ・ 中高において、交換留学やホームステイを拡充

○ 幅広い知識と深い専門性を有する「人」づくり

硬直的な文系・理系の区別が、高校・大学における履修科目やその後の進路（企業の就職等）の選択の幅を狭めているとの見方がある。

今後は、幅広い知識・基礎を築いた上で、深い専門性を有した人材が求められることから、以下のような取組みを実施すべきである。

- ・ 高校卒業時までには最先端の科学技術の履修や現場体験の実施
- ・ 文系・理系区分の見直し

- ・ 大学入試におけるAO入試¹⁴のさらなる活用
- ・ 大学における教育の強化(幅広い教養教育と複数専攻の奨励等)

○ 海外から優秀な人材を受け入れる環境の整備

知の大競争時代の中、世界レベルでの人材(教授、学生)獲得競争が激化している。

このような中で我が国の大学の国際競争力を向上させるため、海外の優秀な人材を受け入れる環境(英語による授業の実施など)を整えるなど、大胆な国際化を推進すべきである。

○ 早期のインターンシップ等の職業教育による自立心育成、起業家精神の涵養

組織に所属し安定した生活を送る以上に、チャレンジし成功することの尊さを実感できるような教育や、職業に対する意識や誇りを持たせるような取組みを行い、インターンシップなど自ら体験できるような環境を作るとともに、新しいイノベーションを生み出す原動力となる幅広い知識や起業家精神を持つ人材を育成すべきである。

○ 地域の大学を活用した生涯教育システムの構築

健康寿命が延伸し、各々が生きがいを感じつつ、自らの適性に応じて活動する場合でも、新たな知識を補充することにより、さらにチャレンジの幅を広げることが可能となる。

このような時代に対応した生涯教育システムを地域の大学の教育力を生かしつつ構築すべきである。

¹⁴ AO(アドミッション・オフィス)入試

一般的には、学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適正や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法の一つとして受け止められている。(平成12年11月22日大学審議会答申「大学入試の改善について」より)

VI. 早急に取り組むべき政策課題

V. の「イノベーション推進の基本戦略」を踏まえ、「イノベーション立国」の実現に向けて早急に取り組むべき課題を以下に示す。

1. 環境を経済成長と国際貢献のエンジンに

地球温暖化、気候変動をはじめとする環境・エネルギー問題は最大の課題であり、こうした環境問題への対応はこれから世界が経済成長を持続させていく上で益々重要性が高まっていくものである。

特に、これから大きく成長が見込まれるアジアでは、エネルギー需要が大幅に伸び、これとあわせて環境・エネルギー対策に係る需要が増大していくものと見込まれる。

一方、クリーンエネルギー、グリーン技術、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等のハイテクは日本が世界トップレベルであり、日本にとっては環境ビジネスを伸ばしていくチャンスでもある。

こうした世界に冠たる環境・エネルギー技術で世界的課題の解決に貢献し、環境を世界と日本の経済成長の最大のエンジンとすべきである。

<主たる検討課題>

- ① 環境分野における技術協力、国際共同研究・共同実証等の推進(ODA活用策等)
- ② 環境分野国際リーダー育成
- ③ 環境技術の国際展開の加速化(国際標準化等)
- ④ 環境ビジネスを伸ばす仕組み
- ⑤ 環境外交の強化

2. 次世代投資倍増(若者への投資、IT利用拡大に向けた取組み)

イノベーションを絶え間なく創造する基盤は「人」であり、今後、日本が人口減少の局面に入っていく中で経済成長を持続させていくカギは、我が国に生まれ、活躍する「人」の力如何にかかっている。

我が国全体の政策の視点として、ハード面でのインフラ整備など「モノ」を優先する考え方から、科学技術や教育など競争力の根源である「人」に着目して投資する考え方に重点を移し、特に次世代を担う若者への投資の倍増を目指すべきである。

同時に、ネットワーク革命が起こりつつある現在において、将来にわたって生産性を高める基礎インフラはITであり、いまだIT利用が十分でない分野での利用促進、さらにはIT利用に関する様々な民間主導の新しいアイデアが市場化される仕組みづくりを強化すべきである。

その際、従来のハード志向からシステム重視のソフト志向とする必要がある。

<主たる検討課題>

- ① 若者の国際交流の抜本的拡充
 - ・ 中学生、高校生のアジアの仲間との交流拡充
 - ・ 大学生以上の交換留学の大幅拡充 等
- ② 奨学金の拡充等、若者がチャレンジする機会の拡大
- ③ 理数教育の充実
- ④ 生産性向上につながるIT活用の促進(オープンでユニバーサルなITインフラの整備等)

3. 大学改革

世界の大学は、国際間での大学連携、グローバル企業との産学連携、留学生・社会人・学生の競争・連携拠点として、ダイナミックに変革を遂げている中、日本の大学も好むと好まざるに関わらず競争に巻き込まれている。

日本の大学も世界に対しオープンになり、多くの外国人が日本の大学で学び、切磋琢磨することで、新たな活力を創造する場として再生し、活力ある多様な人材を多く生み出す場となるべきである。

＜主たる検討課題＞

- ① 大学院、学部各レベルでの国際化の促進
- ② 大学の教育、研究、両面にわたる国際競争力の強化
- ③ 文系・理系区分の見直し
- ④ 大学入試におけるAO入試のさらなる活用
- ⑤ 競争的資金配分の見直しを含む研究機能の強化
- ⑥ 社会人教育の強化を含む教育機能の強化

4. 20年後のイノベーション開花に向けた科学技術投資の抜本的拡充

科学技術牽引型で社会を大きく変える種類のイノベーションは、基礎研究からその成果が社会に届くまで相当の期間を要することは過去の実例が示している。

将来のイノベーションの種となる基礎研究、最先端科学技術への投資の抜本的拡充及びその成果を社会に迅速に届けるための効率的な仕組みを作っていくべきである。

また、イノベーションには常に失敗のリスクが伴っていることから、それにふさわしい投資や実施体制が重要となる。

＜主たる検討課題＞

- ① 20年後に花開くイノベーションの芽を生み出す基礎研究の多様性確保、特に20年後の担い手となる若手研究者への思い切った支援
- ② 新技術等の審査体制の見直し、政府による初期需要創出支援等、基礎研究の成果を迅速に社会に届ける仕組みの整備
- ③ 最先端科学技術分野への取組の強化
- ④ 企業形態に応じた民間研究開発投資促進の仕組み
- ⑤ 分野、組織を超えた多彩な人の交流の場づくり

5. イノベーション創出・促進に向けた各種規制・制度・ルールの見直し

制定時には適切かつ効果的に機能した各種規制等も、「グローバル化」、「日本の人口減少・高齢化」といった劇的な環境変化の中で、イノベーション創出という観点から見直すべきものがあると考えられる。

その際の基本的な方向は、イノベティブな活動を奨励・支援するとともに、グローバル化の中で国際競争力を向上させることである。

<主たる検討課題>

- ① 「サービス・イノベーション」を促す規制見直し
- ② 物流効率化のための規制見直し等
- ③ スピードのある力強いイノベーションを促進する社会制度(特区制度の活用等)
- ④ イノベーションを生むための‘働き方’等の制度の見直し

6. 「イノベーション立国」に向けた推進体制の整備

「科学技術イノベーション」、「社会イノベーション」、「人材イノベーション」を一体的に推進し、今後20年間にわたって「イノベーション立国」を推進し続けるため、府省の枠を超えた施策の総合的推進を図る体制を整備し、PDCAのサイクルを確立する必要がある。

イノベーション25戦略会議としては、政府関係各機関の協力も得ながら、さらなる検討を深め、5月末までに最終報告をとりまとめる予定である。

これを基に政府の戦略指針が策定され、「イノベーション立国」に向けた政策が速やかに実行されることが望まれる。